

貸借対照表及び個別注記表

(第 20 期)

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

株式会社 J I M O S

福岡市博多区冷泉町 2 番 1 号
博多祇園M-SQUARE7 階

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,809,989	流動負債	1,127,200
現金及び預金	1,249,885	買掛金	200,512
受取手形	101	短期借入金	50,000
売掛金	606,686	リース債務	7,980
商品	446,477	未払金	363,784
仕掛品	67,495	未払費用	39,184
貯蔵品	161,636	未払消費税	49,812
前払費用	75,162	未払法人税等	192,742
未収入金	6,429	賞与引当金	58,386
短期貸付金	1,125,000	ポイント引当金	126,857
繰延税金資産	86,459	その他	37,939
貸倒引当金	△15,591	固定負債	156,407
その他	246	リース債務	3,472
固定資産	564,487	退職給付引当金	152,935
有形固定資産	83,609		
建物	34,026	負債合計	1,283,608
工具器具備品	39,069	(純資産の部)	
リース資産	10,513	株主資本	3,046,526
無形固定資産	153,695	資本金	350,000
ソフトウェア	147,375	資本剰余金	87,500
リース資産	920	資本準備金	87,500
ソフトウェア仮勘定	5,400	利益剰余金	2,609,026
投資その他の資産	327,182	その他利益剰余金	2,609,026
投資有価証券	113,177	評価・換算差額等	44,341
子会社株式	11,334	その他有価証券評価差額金	44,341
長期前払費用	798		
敷金保証金	169,553	純資産合計	3,090,868
繰延税金資産	32,319	負債純資産合計	4,374,476
資産合計	4,374,476		

(注1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当期純利益 508,059 千円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で計上しております。

② たな卸資産

①商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております

③貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～22年

器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係

るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。